

平成25年第4回（4月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成25年4月10日(水)
開 会 10時00分 閉 会 10時57分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 15名

出席委員数 15名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

是木 輝義	賀部 正直
瀬口 勝美	豊田 和義
和才 直俊	石丸 茂信
岡 万寿夫	矢頭 道雄
土屋 豊一	恒成 一治
守口 正典	若山 清敏
高原 孝幸	是木 則幸
奥家 信弘	

欠席委員の氏名 なし

4. 付議事項

議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について 2件

報告事項 農地法第18条第6項の規定による通知について 2件

報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 1件

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 和才 薫、石丸 貴之

6. 会議の概要

事務局 (和才)	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>会議に入ります前に、4月人事異動及び係替に伴う事務局の異動についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、課長級の異動により榊課長が企画財政課長へ異動し、新たに上下水道課より大塚課長が産業建設課へ参り、農業委員会事務局長となっております。また、事務局員として課内の係替えにより、担当が和才より石丸係長へと異動しております。本日は事務局長が異動前より予定していました検査入院(2日程)のため欠席させていただきます。「皆さまにはご迷惑をおかけしますが是非よろしく願いいたします」との伝言をあずかっております。当面私も引継ぎを兼ね会議には参加させていただきますので、引き続きよ</p>
-------------	--

(石丸)	<p>ろしくお願いします。</p> <p>改めまして、委員の皆さんおはようございます。</p>
(和才)	<p>この度、前任の和才係長に替わって農業委員会事務局員となりました石丸です。よろしくお願いします。</p>
是木会長	<p>それでは、ただ今より平成25年第4回総会を開催いたします。</p> <p>本日は15名全員の委員さんの出席をいただいております。開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
事務局	<p>皆さんおはようございます。平成25年度最初の会議です。お忙しい中、委員の皆様出席いただきまして有難うございます。農業委員会も事務局長を含めて一部人事異動がありましたが、引き続きよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ただいまから平成25年第4回4月の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には是木（則幸）委員、和才委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。2件の申請があるようなので事務局より説明をお願いします。</p>
是木会長	<p>「議案第10号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」です。農地を第三者へ所有権移転の伴う転用です。2箇所ありますので、1ページをご覧ください。先ず番号1の説明です。</p> <p>申請農地：吉富町大字今吉56番4 田 171㎡</p> <p>譲受人：中津市大字牛神125番地の1 (株)K</p> <p>譲渡人：吉富町大字直江155番地1 T. A</p> <p>転用理由：建売住宅 1棟 建築面積 58.38㎡</p> <p>(その他番号1について議案内容朗読)</p> <p>農地区分については都市計画用途区域内「第1種住居地域」内の農地であることから第3種要件の農地であると判断されます。</p> <p>よろしくご審議願います。</p>
豊田委員	<p>それでは、地元委員の豊田委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>自分が所有者だったら、道路で分断されたときに条件をつけているような土地なので、特に問題がない場所だと思います。</p>
事務局	<p>補足説明ですが、先ほど豊田委員が言われたように昔町道を造る時に1枚の田を分断されたいきさつがあるみたいです。</p>
是木会長	<p>豊田委員並びに事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします</p>
高原委員	<p>農振除外のときの申請と計画が違っているようだが。</p>
事務局	<p>当初の計画は、町道を挟んで南側の土地（農振除外済み）と一体で農地転用を行う計画でしたが今回は、用途区域内のみの転用申請となっております。</p>
若山委員	<p>今回の申請については、用途区域内でもあるし申請どおり履行で</p>

事務局	<p>きればいいのではないか。</p> <p>南側（除外申請済）の土地については、今後転用申請が出たときに、除外申請時の目的との整合性について十分な審議をいただくと いうことでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
是木会長	<p>その他に何か質疑はありませんか。</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>
是木会長	<p>ごさいませんようでしたら、議案第10号の番号1については承認することにご異議はござませんか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
是木会長	<p>では、議案第10号の番号1に関しましては承認することと決します。</p>
事務局	<p>続きまして議案第10号の番号2について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>再度1ページをご覧ください。番号2の説明です。</p>
事務局	<p>申請農地：吉富町大字楡生139番1 田 172㎡ 吉富町大字楡生139番地2 畑 320㎡</p>
事務局	<p>譲受人：吉富町大字鈴熊124番地10 O. A 譲渡人：吉富町大字楡生150番地1 O. N</p>
事務局	<p>転用理由：一般住宅 1棟 建築面積 108.79㎡ （その他番号2について議案内容朗読）</p>
事務局	<p>平成24年9月の農振除外会議で除外申請がなされ、平成24年12月に県よりの許可が下りている案件です。</p>
事務局	<p>農地区分については近隣が宅地化されているので、宅地化の状況が著しい区域に近接し、かつ、10ha未満の農地であることから第2種要件の農地であると判断されます。</p>
事務局	<p>よろしくご審議願います。</p>
是木会長	<p>それでは、地元委員の石丸委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
石丸委員	<p>排水についても、合併処理浄化槽で処理するということですし、上流もこの水路に排水を流しているので問題ないと思われま</p>
是木会長	<p>す。石丸委員並びに事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>
是木会長	<p>ごさいませんようでしたら、議案第10号の番号2については承認することにご異議はござませんか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
是木会長	<p>では、議案第10号の番号2に関しましては承認することと決します。</p> <p>それでは、議案第10号について2件とも承認いたします。</p> <p>次に報告事項が2件あります。最初に「農地法第18条第6項の</p>

事務局	規定による通知について」であります。事務局より説明をお願いいたします。 17ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約となります。 番号の1についてですが、MさんとTさんの3年間の利用権ですが、Mさんが高齢のためもう耕作が出来ないということでの合意解約です。 続きまして番号の2ですが、先月4条申請のあったTさんの案件です。県の方から4条申請の許可がおりましたので、TさんとOさんの6年間の利用権の合意解約です。
是木会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか
各委員	(質疑なし)
是木会長	次の報告事項として「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局より内容の説明をお願いいたします。
事務局	18ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の報告事項ですが、この案件は相続によって土地を取得したという案件です。実父より相続により農地の所有権を取得した届出の報告でございます。
是木会長	この件に関しましては、報告事項ということですが、皆様方よりなにか質疑はございますか。
各委員	(質議なし)
是木会長	それでは、その他として事務局から何かありますか。
事務局	県より農業者年金のパンレットが送付されてきましたので、委員の皆様にお渡ししています。 今後各地区での勧誘等の資料としてご活用ください。
是木会長	委員の皆さんから本日の議案以外で何かございませんか。
各委員	(各地区内での情報交換)
是木会長	その他特になければ次回総会の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局	予定どおり5月9日(水)10:00から当会場での開催を提案しますがどうでしょうか。
各委員	(異議なし)
是木会長	それでは、これをもちまして平成25年第4回総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。
	10時57分 閉会

以上をもって全議案の審議並びに報告を終了したので、本議事録を作成し、議事録署名人がこれに署名する。

議事録署名人： _____

議事録署名人： _____